

| | |
|------------|--|
| 件名 | 同性パートナーシップ制度の導入について |
| 受付日 | 令和5年8月9日 |
| ご意見・ご提案の概要 | 早く同性パートナーシップ制度を導入してほしい。 |
| 県の考え方 | <p>県では、令和5年9月1日から「岐阜県パートナーシップ宣誓制度」を開始しました。この制度は、互いの人生において、相互に協力して継続的に生活を共にすることを約束した二者の関係（パートナーシップ）にあることを宣誓された方に対し、県が「宣誓書受領証」を交付して、その証明を行うものであり、同性の方も受領証の提示により行政や民間のサービスを受けられるようになります。</p> <p>今後も、この制度の周知と併せて、県民や事業者の皆様のご多様性に関する理解を深め、制度を利用しやすい気運の醸成にも努めてまいります。</p> |
| 担当課 | 環境生活部 人権施策推進課 |